

岐阜県職員倫理憲章 岐阜土木事務所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり岐阜土木事務所実行計画を定めます。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- あらゆる事務事業の遂行に当たり、常に法令基準に照らしながら判断・行動を行い、公平、公正な業務の遂行に努めます。
- 通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故・無違反を徹底します。
- 職務上、利害関係がある者との会食等の行為には、「岐阜県職員倫理規程」において規制されている旨、職員に徹底し、適正な関係を維持します。
- 職務執行に対する不法・不当要求には、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 縮小コピー、両面コピー、共有情報の電子化、不用機器の電源オフ、事務用品の在庫管理の徹底、勤務時間前・昼休みの消灯の徹底、エコ運転の励行等常にコスト意識を持ちながら、経費の節減に努めます。
- 人件費に対するコスト意識を持ち、事務の効率化を図ります。
- 管理職員による組織のマネジメントを強化し、職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、職員間における仕事量の均一化や事務の効率化、「早く家庭に帰る日」「ノー残業デー」の徹底により、時間外勤務の縮減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

【取組事項】

- 日々の問題や生活現場の課題をしっかりと見据え、県民の目線で着実かつ速やかに対応します。
- 事業の執行に当たっては、根拠法令等を明らかにするとともに、わかりやすく丁寧な表現による説明に努めます。
- 新聞やインターネット等から国や他県の動向などの情報収集を積極的に行い、収集した情報を職員間で共有し業務の執行に役立てます。
- 職員には、業務に直結する研修はもとより、職員研修所が実施する特別研修等にも参加を促し、専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 水防当番に当たる者は、事前に気象情報を入手する等をして、呼び出しの連絡に即応できるよう危機意識の保持に努めます。
- 境川をはじめとする水位周知河川等の水位情報や土砂災害に関する警戒情報について、迅速かつ正確に関係機関へきめ細かく情報伝達できるよう、日頃から「災害時対応マニュアル」を認識し、緊急時の対応に備えます。
- 関係機関と合同で防災訓練を年1回実施し、職員の危機管理意識の高揚に努め、災害発生時に備えます。
- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達が図れるよう、職場内の緊急連絡網を整備します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題が発生した時は、所長の統一的な指揮のもと速やかな情報収集・報告・分析や、応急対策(被害の拡大防止、2次災害の防止等)等を実施するとともに、発生した原因を多面的・多角的に分析し、再発防止策を講じます。
- 危機管理広報事案については、建設政策課等と連携を図りながら「岐阜県危機管理広報マニュアル」に則って、透明・正確・迅速な情報発信に努めます。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 課長会議や係内の打合わせ等を週一回以上開催し、業務の進捗状況などについて情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 管理職員は、職員の日頃の考えや悩み等の把握に努めるとともに、気軽に報告・議論・意見具申できる雰囲気づくりに努めます。
- 日頃から周囲に目を配り、お互いに助け合いの心をもって業務に取り組みます。
- 良い情報はもとより、都合の悪い本当の事実こそ速やかに上司に報告します。

7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 地域活動やボランティア活動への積極的な参加を奨励し、地域における対話を通じて県民との意思の疎通に努めます。
- 事務事業の見直し等による仕事量の削減、事務の効率化を図り、時間外勤務の縮減や、年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 環境にやさしい物品の購入や、買い物時におけるマイバッグの持参等、地域においても、環境保全運動に率先垂範で取り組みます。

8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 県のホームページやマスコミなど多様な広報媒体を活用し、事業・業務内容等の情報を随時発信します。
- 「現場主義」と「対話重視」の姿勢で、県政に取り組んでいきます。
- 県民の皆様の苦情や相談に真摯に耳を傾け、事業の見直しや勤務態度の改善等に役立てます。